



平成 30 年 4 月 19 日

各 位

上場会社名 積水ハウス株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 仲井 嘉浩
(コード番号 1928 東証・名証 市場第一部)
本社所在地 大阪市北区大淀中一丁目1番88号
問 合 せ 先
責任者役職名 IR部長
氏 名 吉田 篤史
TEL (06) 6440-3111

株主からの提訴請求への対応について

当社は、平成 30 年 3 月 6 日付「株主からの提訴請求について」においてお知らせしました通り、平成 30 年 3 月 5 日に個人株主の方より当社監査役宛に取締役の責任追及等の訴えに関する提訴請求書を受領しておりました。

本提訴請求は、分譲マンション用地取引での巨額詐欺事件による 55 億 5,900 万円の損害について、代表取締役 阿部俊則に業務執行上の判断の誤り及び他の取締役・使用人に対する監督監視を怠ったという任務懈怠があり、当社に対する善管注意義務・忠実義務違反があるとして、同額の損害賠償並びに遅延損害金の支払いを求める責任追及等の訴えの提起を求めるものです。

当社監査役会は、上記提訴請求を受け、平成 30 年 3 月 8 日監査役会の下に社内対応チームを設置し、外部弁護士に調査を委嘱してその意見を徴した上で、同年 4 月 18 日 17 時から臨時監査役会を開催し、対応方針について協議いたしました。その結果、当社の全監査役は、阿部代表取締役に對して、損害賠償請求訴訟を提起しないことといたしました。

本日、和田常任監査役から阿部代表取締役宛に、その旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、上記詐欺事件による損害の発生を重く受け止め、経営幹部自ら、部署間連携の更なる推進を図り、リスク対応への意識改革を強力に推し進めてまいります。

以 上